

# e-Radの登録方法について (2025年12月以前)

# 公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ

公募要領を確認

★基本的な操作方法はe-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください。

https://www.e-rad.go.jp/manual/for\_researcher.html



提案者の e-Radアカウントの取得

注意点①:e-Rad上での研究機関・研究者アカウントの新規登録



e-Rad上で公募へ応募

注意点②:提案額(委託)、又は交付申請額(助成)の入力

注意点③:研究代表者、研究分担者の登録



e-Radで登録した応募内容提 案書をNEDOに提出※1,2,3

- ※1 e-Rad 応募情報入力時の画面下部「応募内容提案書のプレビュー」から PDFファイルをダウンロードしてください。
- ※2 提出方法の詳細はNEDO公募HPに添付の公募要領をご参照ください。
- ※3 公募締切後の課題の変更・修正ついては、担当者にご相談ください。



### 注意点① e-Rad上での研究機関・研究者アカウントの新規登録について

### ①研究機関の新規登録

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。 最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。 https://www.e-rad.go.jp/organ/entry.html

#### ②研究者の新規登録

研究機関が登録済であることを確認の上、各研究者のアカウントを発行するよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

https://www.e-rad.go.jp/researcher/index.html

研究機関に所属していない研究者の方(個人事業主等)は、下記ページ下部の登録フローをご参照ください。

https://www.e-rad.go.jp/researcher/index.html

# 注意点②提案額(委託)、又は交付申請額(助成)の入力について

- ・「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を年度毎に、 「直接経費」「間接経費」「再委託費・共同実施費」に分けて入力してください。
- ※計上しない費目には0を入力してください。



# 注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について

・研究代表者の欄に、研究遂行の責任者となる研究者を1名登録してください。共同提案の場合は、代表機関の研究者は研究 代表者の欄に、その他の共同提案機関の研究者は研究分担者の欄に機関毎に1名ずつ登録してください。具体的には、委託・ 助成事業によって、以下の研究員の登録をお願いしています。

【委託事業の場合】各機関の研究開発責任者

- 【助成事業の場合】各機関の主任研究員
- ※委託事業の場合の再委託先・共同実施先や、助成事業の場合の委託先・共同研究先の登録は不要です。 なお、これらの機関の経費の合計は元機関の「再委託費・共同実施費」欄に記入してください。
- (※) 上記研究者の登録をお願いしておりますが、状況に応じてその他研究者や事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。
- (※)「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください。

#### 経費の入力

・「研究経費」の欄で入力した初年度の金額と各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、「1.申請額(初年度)の入力状況」を参照の上、入力してください。

#### エフォートの入力

・研究者自身が応募・実施中の課題等との エフォート合計値が100を超えない値(0以外)を入力して ください。

#### 研究代表者の欄:

代表機関の研究開発責任者(委託) 又は主任研究員(助成)



研究分担者の欄:

共同提案機関の研究開発責任者(委託) **――――** 又は主任研究員(助成)



# 【参考】問い合わせ先

### e-Radのシステムに関する質問は下記を参照のこと

- ・ 所属研究機関のe-Rad担当窓口
- 操作マニュアル(研究機関向けは<u>コチラ</u> 研究者向けは<u>コチラ</u>)やFAQ
- ・ 上記で解決しない場合、e-Radヘルプデスクにご連絡ください。
  - ヘルプデスクへの連絡に際し、
  - ・e-Radにログインし、当該画面を開いた状態だと対応がスムーズとなります。

※NEDOの制度・事業、公募要領に関するお問い合わせは NEDO公募ページに記載の担当者までお寄せください